

令和3年 6月 8日

保護者各位

玉村町立芝根小学校

校長 柳井 照明

下校後の校庭利用について

麦秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対し、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、児童が下校後に再登校して、校庭で遊ぶ姿が見受けられます。下校後は学校管理下でないため、けがをしたときに医療費等の支給ができません。

また、有料で利用している放課後児童クラブの子供たちと一緒に遊んでいることもあり、放課後児童クラブの職員がサービスで見守るということも起きています。

つきましては、児童が下校後に校庭で遊ぶことのないようにご理解ご協力をお願いいたします。